

大牟田市教育委員会第2回臨時会

1. 開催日時

令和元年8月26日(月) 13時54分～14時40分まで

2. 場 所

大牟田市教育委員会室

3. 出席者

安田教育長、山本委員、嶋田委員、東委員、笹井委員

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

中村事務局長、平野総務課長、富安市民協働部調整監、鷹尾学務課長、楠生涯学習課青少年教育課長、内野学務課主幹、石橋総務課主査、松葉教育みらい創造室主査、吉富生涯学習課青少年教育課主査

6. 傍聴人

0名

7. 会議

13時54分、教育長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認及び変更の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開と決定された。

(報告事項)

1 大牟田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についての意見書について【教育みらい創造室】

教育長 大牟田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についての意見書についてお願いします。

教育みらい主査 大牟田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についての意見書について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく点検及び評価について、このたび、学識経験者からの意見書が提出された。
- ・ 今後は、市民教育厚生委員会に提出し、ホームページでも公表を予定している。

教育長 何か質問はありませんか。

委 員 毎年、石丸先生には、よくお読みいただき、お褒めの言葉をいただきありがたいと思っております。先程、ご説明がありました2ページに「一方・・・このことは前年度も指摘したことである。」とありますが、この点

については、令和2年度には改善されますか。

教育みらい主査 ご指摘の部分に関しましては、先日行われたユネスコスクール・ESD実践交流会の際に、「次期マスタープラン等の事業の組み立ての中で検討してまいります。」と石丸先生にお伝えしております。

また、次回の点検・評価の意見書を石丸先生にお願いすることになりましたら、検討してこのように改善をしましたとの説明をしてまいります。

併せて、学校教育振興プランや毎年度の事業計画なども石丸先生に送付しておりますので、その時にも説明してまいりたいと思います。

委員 関連で、令和2年度からの見直しということですが、現実として、見直しはいつ頃までにどのようなことを行いますか。

教育みらい主査 令和2年度予算の編成作業を9月ぐらいから始めますが、今回は、マスタープランの更新と次期学校教育振興プランの策定作業と併せて、令和2年度の重点事業の内容や成果指標について検討していくこととなります。それらについては年度内に決定する必要がございますので、その素案につきましては、年内には委員の皆様にお示ししたいと考えております。

総務課長 現在、作業中でありまして、早い段階でこういった指標をとというふうなことで考えております。

委員 これはこれで、石丸先生も全く否定されているわけではありませぬので、「ただこれだけだと・・・。」という意味であると思います。客観的な評価は非常に難しいので、早めにやっついていかないといけないと思います。

教育みらい主査 例えば、数値だけが一人歩きしていくということも困りますし、学力調査の結果だけでよいのか、それとも、子どもの学びへの関心や意欲を併せて設定するのかなどを考えていく必要があると思います。

委員 今は、評価は1項目だけですが、それを自己評価の項目と客観的な項目との2つぐらいにするようなことはできますか。

教育みらい主査 それはできると考えております。

委員 今回の件については、4ページの子どもの読書推進事業に出てきますが、これも貸し出し冊数だけの問題ではないと思いますし、評価も今の評価のやり方にプラス何かがあったほうがいいのかと思います。

もう一点だけ、2ページの上から7行目に「さらなる市民のアクセスのしやすさ」とありますが、他にどんなことを思っているのでしょうか。

教育みらい主査 「教育委員会がしている活動を様々な媒体で市民が情報を入手しやすいように」という意味であると思います。

委員 少なくとも、現在SNSなどできることはしていると思いますが、さらに何を求めているのでしょうか。

教育みらい主査 今後、新たな媒体についてもしっかりアンテナを張って、より多くの機会をという意味と捉えています。

教育長 他に質問はありませんか。

無いようでしたらご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

教育長 製本は、いつ頃になるのか。
教育みらい主査 10月20日頃になると思います。

(審議事項)

議案第 8号 大牟田市立多目的活動施設リフレスおおむた条例施行規則の一部改正について【生涯学習課】

教育長 大牟田市多目的活動施設リフレスおおむた条例施行規則の一部改正についてお願いします。

青少年担当課長 大牟田市多目的活動施設リフレスおおむた条例施行規則の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ リフレスおおむたの規則別表付帯設備を税率8%から10%に変更するため、本条例施行規則の一部を改正すること
- ・ 付帯設備の項目の見直しをすること

教育長 何か質問はありませんか。
委 員 この資料の9ページには、液晶テレビが抜け落ちているのではないのでしょうか。

青少年担当課長 はい、すみません。
委 員 それとバーベキューの本体とは、どのようなものですか。

青少年担当課長 炭焼き用コンロ本体です。
委 員 7ページの算出根拠で330円とありますが、8,100円÷20回は、1セット平均20回使用をもとに算出されていることだからだと思いますが、400円×1.1の1.1は、どのようなことでしょうか。

青少年担当課長 消費税の10%でございます。
委 員 この本体5,000円は、20回使用したら、駄目になるということで理解していますが、その他火バサミなどの消耗品も同じように20回で算定されていますか。

青少年担当課長 はい、その通りでございます。
全部と一緒に駄目になることはないと思いますが、セットで考えています。

委 員 分かりました。
委 員 今回、付帯設備を削除しますとの説明がありましたが、例えば貸し出し

青少年担当課長 テントなどは、借りる人がいないということですか。
テントに関しましては、常設テントが十数張りあります。
また、常設テントの使用ではなく、持ち込みテントを使用したい方は、
テントサイトを使用して、ファミリー用テントを持ち込まれています。
実質、貸し出しテントに関しましては、破損していて、貸出実績がない
というような状況でございます。
教育長 他に質問はありませんか。
無いようでしたら原案のとおり、承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
教育長 それでは承認します。

(協議事項)

1 令和元年度大牟田市一般会計補正予算(案)について【総務課】

教育長 令和元年度大牟田市一般会計補正予算(案)についてお願いします。
総務課長 令和元年度大牟田市一般会計補正予算(案)について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 天の原小学校の児童数の増に伴い、音楽室を改修し、普通教室を増やすことによるもの

教育長 何か質問はありませんか。
委員 2ページ目に学級数の推移とありますが、令和元年度普通が1となっており、数字が違っているのではないのでしょうか。
学務課主幹 すみません、元年は普通11で、学級数が13です。
委員 1ページ目の歳出に、223,400千円とありますが、そのうち使用するのが、11,000千円ということでしょうか。
総務課主査 今回、増額する分が11,000千円になります。
委員 では、残りの212,400千円は。
総務課主査 当初予算で計上していた分で、212,400千円です。
それに今回11,000千円の補正をして増額するものです。
総務課長 当初予算は、212,400千円となっており、急きょ補正の必要が生じたことから、補正増をして天の原小学校の改修を行うものでございます。
総務課主査 当初予算には、この事業は計上していませんので、議会の承認を得ておりません。今回、この工事を行うにあたって、補正予算で増額をして、議会の承認を得るということでございます。
教育長 他に質問はありませんか。

無いようでしたら、補正することよろしいでしょうか。
(承諾する旨の声あり)

教育長

他にご意見、ご質問はありませんか。
無いようでしたら、以上で第2回臨時会を終わります。

令和元年8月26日(月)

閉会 14時40分